

治癒証明書

久留米神明幼稚園 園長殿

くみ 園児氏名

生年月日 年 月 日

上記の者は、下記○印の学校伝染病のため

年 月 日から治療中でしたが

学校保健法の基準により、伝染のおそれがない事を認めます。

病名

- 1, 百日咳 2, 麻疹 3, 風疹
4, 水痘 5, 流行性耳下腺炎 6, 咽頭結膜熱
7, その他伝染病 ()

登園許可年月日

年 月 日 より

医療機関名

年 月 日

医師名

印

お願い

伝染性の病気にかかったあとの登園については、
医師の診断を受けてから決めるようにしてください。
別紙にて医師の証明書を園で用意しましたので、
治癒後登園する日に園児へ持たせてください。

★登園してはいけない病気

疾 患	登 園 停 止 期 間
百日咳	特有の咳が消失するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	はれがひくまで
咽頭結膜熱（プール熱・アデノウィルス）	症状が消失した後2日を経過するまで

以上のほか、法定伝染病については伝染病予防法などによって
定められた期間登園してはいけません。

久留米神明幼稚園